

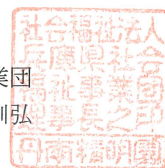
入札公告

丹南精明園新築移転に伴う物品購入(厨房備品・食器一式)

下記の委託について一般競争入札(事前審査型)に付するので、次のとおり公告する。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

理事長 藪本 訓弘



1 入札に付する事項

- (1) 件名 丹南精明園新築移転に伴う物品購入(厨房備品・食器一式)
- (2) 場所 兵庫県丹波市柏原町柏原5208番地1
- (3) 概要 丹南精明園新築移転に伴う厨房備品及び食器の納入
- (4) 納入期限 令和8年6月末
- ※納入に当たっては日時、納入場所及び手順をあらかじめ担当者と協議し指示に従うこと
- (5) 最低制限価格 無
- (6) 入札方法 一般競争入札(事前審査型)(価格競争)(直接入札)
- (7) 入札参加資格
- ① 兵庫県入札参加資格者名簿に記載されていること
 - ② 事業展開拠点(本支店・営業所等)が近畿圏内にあること。
 - ③ 過去5年以内に事業団(各施設)又は地方公共団体・社会福祉・病院関連事業において複数回の取引実績があること
 - ④ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
 - ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - ⑥ 兵庫県暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- 兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年度公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者でないこと。

(8) 日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 提出資料の様式等交付	令和7年12月 4日から 令和7年12月15日まで	入札公告等関係資料については、ホームページからダウンロードすること
(2) 入札参加受付	令和7年12月 4日から 令和7年12月15日まで	持参又は郵送(持参、郵送ともに12月15日15時までに必着)
(3) 図面等貸与申込	令和7年12月 4日から 令和7年12月15日まで	(注1) 参照
(4) 質問書の受付	令和7年12月15日までに	質問は任意の様式により、メールでの受付(質問受付は15日正午まで)
(5) 質問に対する回答	令和7年12月19日までに	原則 メールにて回答 期日を前倒しで回答する場合あり
(8) 入札	令和7年12月24日 15時00分～	兵庫県丹波篠山市西古佐700 丹南精明園 避難スペース
(9) 入札結果の公表	落札決定後速やかに行う	

※ 上記期間における受付時間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

(注1) 本件入札を希望するものは下記に基づく、必要データの貸与を申し出ること。

・手続等(3)の期間中に「貸与申込書」を、担当者あてまでメール又はFAXで提出すること。

・データについてはCDにて貸与し、担当者と調整のうえ指定期日内に受取にいくこと。

・貸与期間については、入札参加者は入札日当日に持参し、入札不参加者は入札日前日までに返却すること。

- (9) 入札参加資格の審査は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、審査結果については入札参加資格を有すると認められた者に対して令和7年12月17日までに入札通知書を発送する。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格審査等

- (1) 本件の入札に参加することを希望する者は、次に掲げる申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格を有すると認められなかった者は本件の入札に参加することができない。
 - ア 入札参加申込書
 - イ 入札参加資格該当者チェックシート
 - ウ 会社パンフレット

4 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。但し、債務の不履行に生じる損失をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

6 落札者の決定方法

兵庫県社会福祉事業団会計規則第97条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
- (4) 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
- (5) 談合その他の不正な行為があったと認められる入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

8 その他入札に関する事項

- (1) 入札執行回数は2回とする。
- (2) 当事業団所定の入札書に必要事項を記載、押印の上入札すること。
- (3) 落札金額にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

9 入札担当

〒669-2221

兵庫県丹波篠山市西古佐700

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

丹南精明園 総務課 佐藤

TEL 079(594)2298

FAX 079(594)2271

Email k_satou@hwc.or.jp